

地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成29年 8月24日 (第19回)					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時33分	委員長	高柳 達弥		
	閉 会	午前11時26分	委員長	高柳 達弥		
出席並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	島田 正次	○		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	○		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名						
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

地域医療等対策特別委員会会議録

平成 29 年 8 月 24 日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前9時33分 開会〕

○佐原副委員長 では、第19回地域医療等対策特別委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

○高柳委員長 おはようございます。きょうは第19回ということで、特別委員会ということで始めさせていただきますが、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、きのうきょう連日、本当に暑い日が続いております、熱中症には気をつけていただきたいなとそんなふうに思います。

では、ただいまから議事に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時35分 再開

○高柳委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

では、議事のほうですが、(1)の浜名学園との意見交換の内容取りまとめというのがありますけど、まず最初に、お手元にあります7月26日と8月3日に勉強会をやりました。この取りまとめを最初にさせていただいて、それで浜名学園との意見交換のまとめということでやっていきたいと思います。

そういうことで、最初に7月26日の勉強会のまとめなんですけど、実はこのまとめの前のときに、一応地域医療介護体制の現状というのをこういう表でありましたけど、これをさらに進めて、不足しているものとか、こういうふうにしたらどうだかということはこの検討会ではまとめておまして、それで26日には医療と行政について、この地域医療介護について不足しているものはどんなものだよという形で、ホワイトボードにずっと書いたんですけど、それをまとめたものがこの用紙になっております。そういうことで最初に医療についてが26日と書いてあるところで、これが医療の取りまとめなんですけど、こういう形になっておりますけど、医療については湖西病院、浜名病院、開業医の不足しているというんですか、こんなふうにしたらどうだというような形のものを、意見を出していただいたのをまとめたんですけど、この中でもっとこういうのもあるし、これは要らないよとかというのがありましたら意見をいただきたいなとそんなふうに思います。島田委員。

○島田委員 この間、ここへ書いたのをまとめてくれたんだら、委員長と副委員長が。ありがとうございます。

○高柳委員長 最初に医療のところについてお願いいたしたいなと思いますけど。

まとめ方の中で、この表現はよくないとか、こんなんちょっとあれだよというのがあれば言っていただければと思いますけど。

こういうのをつけ加えていただきたいとか、そういうのがありましたら、湖西病院、浜名病院、開業医について、ちょっと開業医については簡単にまとめてありますけど、そこら辺つけ加えることがありましたらお願いしたいなと思います。佐原委員。

○佐原副委員長 浜名病院のところで、括弧で初期救急医療は休日昼間の在宅輪番制を実施とあったところに、ちょっと私が括弧でクエスチョンとつけちゃったんですが、そのまま載ってるんですが、24時間いつでもやると思うんです。広報こさいや何かに当番医とか、新聞にも当番医とか載ってますけど、ちょっとこれが私はわからなかったんですけど、委員長書いていただいたんですけど。いつでもやってるのではないかなと思ってんですけど。

○高柳委員長 ここへ書いたのは、県の医療構想に書いてあったもんですから、それをちょっとそのまま載せさせていただいたんですけど。

〔不規則発言あり〕

○佐原副委員長 私は、これ、当番制でよく新聞に載ってるようなので浜名病院も、この日は浜名病院によって印の意味かなと思ったから。そうでなくて、昼夜いつでも365日やってるよと、救急は。だからこの表現は要ら

ないのではないかなと思って示したんだけど。そのまま載ってるんですけど。

○二橋委員 この輪番制ってどういう。

○高柳委員長 この県の保健医療構想の二次医療圏の中のこの現状と課題の中にそういう表現が載ってたものから、そのまま載せちゃったんですけどが。ええ。そういう状況だということで書いて。

○二橋委員 一応基本的には二次救急の機関だもんで、24時間が、本来なら、その本来の姿だよな。

○佐原副委員長 そうそう。だから輪番制というのが要らないんじゃないかって。この1行をカットしちゃっても。

救急体制をとっているんで、浜名病院は。初期救急医療は休日昼間の輪番制を実施という、これは開業医さんたちは当番でその日の新聞を見れば載っていたりとか、広報こさいのところに1カ月間の休日当番医が示されているけれども、浜名病院はそういうことでなくて、湖西病院と同じに24時間365日受け付けてると思うので、どうかなと思ったんですけど、医療構想にはそういうふうに書いてあるということですね。

○高柳委員長 そうです、これに。保健医療構想ね。

○佐原副委員長 県の出しているところに浜名病院はそうだと書いてある。

○高柳委員長 そうです。書いてあります。

○佐原副委員長 そうですか。ちょっとここが不明、私自身不明です。

○高柳委員長 それでは現状に合わせて、これは抜くという形で。

○佐原副委員長 またちょっと私も確認してみます。書いてあるなら、正しいんだと思うんです。県から出ているものを書いてあるということは。

○高柳委員長 これはペンディングで。

ほかにございませんか。

なければ、行政のほうですね。行政にはまたいろいろ意見があるじゃないかなと思うんですけどが。島田委員。

○島田委員 湖西病院の、この間の影山市長も言ってたけど、いつから来るのかね。管理者。

[不規則発言あり]

○島田委員 うん。言っとらんけど、決まったって言ったら、みんなの前でも。この間言ったじゃん、みんなの前で。

○高柳委員長 休憩いたします。

午前9時44分 休憩

午前9時45分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて再開いたします。

○島田委員 これ、行政とか、行政というのは病院のことと言ってもいいかね。

○高柳委員長 いいです。

○島田委員 そういうふうには経営者かな、新しい人が来て、牧野委員も言ってただけど、もう少し医者、看護師、ね、湖西病院。もう少し改めた態度じゃないけど、悪いとは言っておらんに、俺は。もともと、確かにお客さん言うにはよくなったって。俺も一月に2回ぐらいは行ってるけど、すごい、俺だもんでじゃなくてね、割合しゃしゃかした。昔、四、五年前と全然違うと思うけど、それももう徹底的にやってもらうほうが、俺、浜名病院行ったことないもんで、わかんないけどね、それでも対応はすごいよくなって。医者がどんなのか知らんもんで、俺全部かかるとるじゃないもんで。医者の対応というのか、お客様だでね、医者だって、なので、それを今度来る人にもちゃんと。まあ、そんなのわかるとると思うけど、とことんやってもらいたいね。今までの院長じゃ、そんなんなかなかできなかつたもんね。自分も医者だったしね。はい、それをお願いします。

〔不規則発言多数あり〕

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 1枚目の医療のところに戻りまして、今の島田委員の意見は、湖西病院のところにもう一つポツを追加して、職員の接遇向上と入れたらいかがでしょうか。

○高柳委員長 島田委員、よろしいでしょうか。

○島田委員 いいです。ありがとうございます。

○高柳委員長 行政のところはほかにございませんか。二橋委員。

○二橋委員 行政に対してのあれはまだまだ尽きんこといっぱいあると思うけども、とりあえずこの間ここで議論したことの一応報告、報告というかまとめなもので、これでいいんじゃないですか。

○高柳委員長 わかりました。

ではそういうことで、行政は終わりまして、8月3日のほうの介護と住民の役割で、最初に介護のところについて意見がございましたらお願いします。

この中で社協等の話も出たんですけどが。これどこだったっけな。

○佐原副委員長 社協は7月26日の……。

〔不規則発言多数あり〕

○高柳委員長 ああ、そうか、済みません。これはどうですかね。ちょっと戻りましたけども。島田委員。

○島田委員 今委員長言ったのは、行政のほうに4番に書いてくれてあるということだね。これをどうかということ。

○高柳委員長 はい。いいですね、これ。こんなの出たもんですから、そこへまとめてあります。

済みません、ちょっと前後しまして。では戻りまして、介護のほうお願いいたします。佐原委員。

○佐原副委員長 ちょっと打ち合わせ不足がまたもう一個で済みません。介護の一番下のポツ2つ目の上の短期入所生活介護の横に括弧で複合型サービスは当市にないので削除ってこれもちょっと済みませんね、内部、二人の話をちょっとそのままプリントアウトになってるもので。これ、この1行カットしてもらっていいかなと思います。下から5行目の短期入所の横の括弧、複合型サービスというの、これを削除と書いてある。この一文は要りませんので消してください。

○高柳委員長 短期入所、生活介護というのはいいんだね。

○佐原副委員長 だけはありますので、複合型サービスというのはないので、消すということです。

○高柳委員長 ちょっとこの箇条書きになっておりますけどが、ちょっとこのこういうまとめ方でいいのかどうかちょっとわかりませんが、出た意見を箇条書きで書かせていただきましたので、ちょっとまとめたほうがいいのかといえばまたあれですけどが、一応、出たのを箇条書きでまとめさせていただきました。いいですかね。

○島田委員 上等です。御苦労さんでした。

○高柳委員長 ではよろしければ、あと住民の役割ということで、最後のページになりますけどが、そこらを。島田委員。

○島田委員 俺、前から思ってるだけど、いきいきサロンとか体操やってますよね、いろんな課で、いろんなところで体操やってるだけど、何で統一やらんのかね。統一に。前は、昔のこと言うと、新居なんかは同じ体操を教えたわけね。なので勉強もして。今、湖西へ来たら、みんなばらばらで。結局、口がうるさい人、格好いい人だけに出てっちゃって、先生らも。ちゃんとできる人が下って言っちゃいかんけど、声が大きい人、格好つけた人がやっちゃってるだよね。俺、前にも言ったと思うだけど、スポーツ振興課と福祉、老人とかやってるほう、横のつながりがなさ過ぎるだよね。俺もう合併したばかりにそれを言ったことあったけどね。それ改善されておらんじゃん。そんなばらばらでいいのかね、こういうの。せっかくいいことをやってるに。あれ、牧野委員も前

言わなかったっけ。

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 それぞれ地域性もあり、地域で事業計画つくったり、あるいはこの内容のプランニングはしてるもんで、多少それはばらばらすることもある。

○島田委員 うんうん、いや違う違う。ちょっと休憩していい。

○高柳委員長 それでは休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前10時00分 再開

○高柳委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

ただいまの島田委員のあれは、行政の5番のところで、他部署との連携というのね、これワンストップだけけど、島田委員が今言ったことが、こここのところじゃないかなと思って。ここ、ワンストップだけ載ってますけど、たしかあったなと思ったけど、ちょっとここね、この連携のところに書いてなかったもんですから、そのことをこのときに言われたのではないかなと思ったんですけどね。なので、ここへ一つそこら辺を何か入れられればと思うんですけど。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 うん。どうするかな。今言われたのね、何か入れたら。何か表現ありますか、いい表現。

佐原委員。

○佐原副委員長 効率のよい事業実施とかってどうでしょうか。ぼやけますけど。同じような事業を何か所かで展開するでないという意味ですけど。このワンストップの相談というのは、住民からしたら一カ所で聞いてくれて、それぞれの課につながるようなシステムをつくってという意味ですので、行政サイドが一つ統括するところをつくるというのももちろん方法ではあるけど、このときのワンストップは住民相談のことなので、あと行政側がきちっとコーディネートするところがあればいいとは思うんですけどね。

○高柳委員長 事業の重複等、効率というところだね。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 事業の調整。事業が重複しないような調整を図る。

島田委員。

○島田委員 行政に対して、行政が投げやりというか、NPOへとかいろんなところへ投げ過ぎちゃうだよね。担当しない。ずるだよ、要は。自分ら渡しちゃうほうが楽だと思って。それが多過ぎるだよ、この介護でも何でもそうだけど。こればっかじゃなくてね。NPOの何々団体とこへ委託するとか、それだってお金かかって。そういうのも書いたほうがいいんじゃないかな。お金かかるとるに、勝手に決めちゃってる場合があるじゃんね。見積もり出させたじゃなくて。勝手に決まっちゃったというの、それが多過ぎると思うんだよね、湖西市は。何かいい方法ないかね、うまい方法、書くに。ちょっとうまく言えんけど。

○高柳委員長 5番がどう。単純には、事業が重複しない調整が必要とか。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 今ね、それが出ちゃって。今、島田委員が。

○二橋委員 今、島田委員が言うのは、単純に言えばあれだよ、委託業務のしっかりとした精査が必要だなということをやったよね。大きくまとめれば。個別に言えばいろんなことあるかもわからん。委託業務のやはりちゃんとした精査が必要じゃないかな。

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 行政の1番、2番がね、1番が医会への業務委託が多過ぎるといこと、それから地域包括への委託の内容のチェックというのがあるから、3番目に委託の精査。今、二橋委員が言われたのを3番として、あと番号ずれるかどうかですか。

○高柳委員長 1番、2番は個々に委託の関係載せてますので、あと全般的な委託業務の精査が必要だといことを3番目に入れ込んで、あとずらすような形で。そうすれば先ほど島田委員の言われました、住民の中での役割の中で、それぞれの団体が活動しておる中で重複が見られるということが整理されるという形で、行政の委託のほうへ入れるといこと、住民の役割のほうはいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 今の健康体操等の重複もこの委託業務の精査で網羅されるといこと、いいと思います。

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとこの医療とか介護、医療には直接は関係ないかもわからんけども、住民の役割の中に、今一番問題になってるのは、例えば災害のときに住民側が把握していない、把握できないのがたくさんあるよね。住民側の役割としては、今言うような緊急時の対応、緊急時といこと、災害の対応をやはり住民の力をかりるとい意味でも、やはり行政との連携といことは必要かなと。特に把握するといこと、できてないだよ。行政側はそれは持つてるけど個人情報だ何だつて言つてさ。結局は例えば災害のときにそういう把握がないために、簡単に言つて崩壊した家の中にそのままおちちゃつたりして亡くなるとか。そういうものをやはり医療とかあるいは介護の面でフォローアップをしていかなくてはいかんと思ふんだね。今はただ日常生活の中だけの話になつてちやつてるんだけど、緊急時の場合、災害なんかも当然こういうものに当てはまつてくると思ふ。

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 今の二橋委員のお話は、この表に入れ込むとすると、住民の役割のところから3行目の要支援者・要介護者に生活支援、介護予防、災害時支援の実施といこと、ふうに入れたらどうでしょうか。災害時支援を入れる。ここの住民の役割のね、いつまでも元気に暮らすために老人クラブ、自治会、ボランティア、NPO等の活動により、軽度の要支援者・要介護者に生活支援、介護予防、ポツ、災害時支援の実施。災害時支援だけを一つ入れる。災害時支援を。支援等つて、などつて入れておけばいい。

○高柳委員長 介護予防の実施のところ、災害時支援だけの表現でいいですかね。

それに関連して、行政のところもそういうことをちょっと載せていったほうがいいか。行政のライン。掛川のとき何かあつたね、そういうの。何だつて、あれ。

佐原委員。

○佐原副委員長 去年のいろんな団体とのときにも、薬剤師会とか歯科医師会も災害時のときのそういう遺体の検証や何かのところでも、全然対応が何もないといことを言つてましたので、安置所も検死場所も明記されてないとかといつたのもあるので、やはり災害の項目は入れたほうがいいと思ふます。すると8番に。1番が医会への業務委託が多過ぎるで、2番が地域包括ケアセンターへの委託で、3番が委託業務の精査で、4番がつてこう、だんだん番号ずれてきまして、7番として地域ケア会議を開催し、といこと、あるその下に8番として。まず、会合を開いてないみたいなのも現場から聞きますので。その招集がかかつてない。災害時の。

○高柳委員長 災害支援体制の整備。

○佐原副委員長 そうそう、それがいい。災害支援体制の整備がいいと思ふます、委員長のおっしゃるように。

○島田委員 余分なこともわかんないけど、いいですかね。今のでいいけど、佐原委員の。今、個人的に言つて組長やつてるわけ。それでそういうのも、ただ避難訓練やるだけで、どの家にそういうのも書かんうちにあるし、おらんとこ13軒だ、わかるけど、ちょっと外れればもう老人が一人でおつたつてわかんないのいっぱい

あるじゃんね。それを俺、物すごい、避難訓練なんかやるよりもそっちのほうが大事じゃないかなと思うぐらいに思っとるだよ。潰れた家に人がおったり。それわかんないだもん。市役所も把握できておるのかね、そういうの。個人情報はどうのこうのっていうもん。うちでも13軒ばかりでも、個人情報がって言って書かなんだうちあるでね。13軒でだよ。それでいっぱい俺あるじゃないかなと思う。

○佐原副委員長　うちも組長ことしやってまして、それでいろいろもらった書類の最後のファイルに、要援護者のリストがありました。それでうちは町内って100軒くらいあるんですけども、100軒の中で要援護してもらいたい人というのは、6組まであるうちで1つの組で大体三、四軒出てまして、A・B・Cとついてて、支援する重さだと思んですけど、半年に一遍変えてるんですね。防災会長が吸い上げて。だから町内だけ、100軒分のリストは組が違ってても持ってるというのが新所なんです。だからそれは市からもらうのではなくて、地元で、防災会で吸い上げて。半年に一遍聞き取りをやって。そんなのは自分たちの地域の努力というの必要なというのは思います。

〔不規則発言多数あり〕

○高柳委員長　この災害支援体制の整備として、括弧して、例えば要支援者とか要介護者とか、そういう表現、何か入れたほうがいいんじゃないかなと思うんだけどね。この後へ。災害支援体制の整備の中で、対象者として、どうなのかね、要支援者がいいのか、要介護者がいいのか。佐原委員。

○佐原副委員長　今もちょっと意見も出ましたけど、細かいところまではやはり行政はつかみ切れないし、妊婦さんなんかは要支援者になるし、そんな一々母子手帳からひもといてなんてことは行政もやりようせんと思うので、それは地元での防災会の努力も必要だと思うので、私ら、去年いろんな業種と懇談した中では、それぞれの福祉避難所になっている特養だとか、あるいは業界との連携が図れてないのも含めたほうがいいと思います。住民サイドへの体制整備というのと同時に、いろんな業種間の、それこそ多職種の連携での体制を整えるという意味ね。

○高柳委員長　島田委員。

○島田委員　地区によって物すごい違うよね。結構あんたらとこやとるけど、おらとこはそういうのはあんまり。自治会と、昔新居は2つに分かれてるもんで、一緒じゃないだよ。そうだもんで、自治会長やったもんで自主防の会長やるとは限らんもんで、ばらばらなっちゃとるか、我勝手にやとるだよ、こういうふう。なので、それがいかんとこじゃん。前、藤井さんがやとるころも、新居は防災はしっかりしとるけど、自治会とのつながりが悪い。それがずっと来ちやとるだよ。

○高柳委員長　それじゃ、この8番のところは災害支援体制の整備で、それは他職種の連携をしてもらいたいという意味で、連携しておきますか。それで先ほど二橋委員が言われました住民の役割のところは災害時支援だけでいい。ここをそういう要介護者か何か入れておく。いい。これでいい。ここは。

○二橋委員　検討したよというので。

○高柳委員長　いいでね。そんなとこで、はい。二橋委員。

○二橋委員　それでね、これ、この間のまとめだもんで確かなんだけど、今後やってかにかいかんことは、じゃあこれをもとに行政に対して我々はどう提言していくかという、そっちのほうが大事だと思う。これはただ抽出ただけだもんでね。それについてどうするだということはこれからの議論。そのほうが時間長いでね。

○高柳委員長　今まで体制、現状はどうだよと。不足しているものとか、こういうものだよということを出したもんですから、今言われたように、これに対して今度はどうしていくかということこれから検討してみて。まず。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長　それではこれでいいですかね。では、まとめについてはこれでまとめさせていただきます。

浜名学園入る前に休憩しますか。では、ここで30分まで休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時33分 再開

○高柳委員長 では、休憩を解いて再開をいたします。

議事の1番ということで、浜名学園との意見交換内容の取りまとめについてということで、先日、浜名学園との意見交換を行いましたのですが、これについて意見内容を取りまとめたいものですから、皆さん、気がついたことについて意見を出していただいて、取りまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。書くのをお願いします。

それでは、最初に浜名学園で保護者もいたんですけど、最初に1番目として事業の内容と実績ということでありましたのですが、それについて何かありましたらお願いいたしたいと思います。

休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

○高柳委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。

1番目の事業の内容と実績ということでございますが、これにつきましては浜名学園は組合立ですので、その施設の案内のような、概要の説明ということでございましたのですが、学園についてはどういう利用者の状況、利用者の状況の中で人数的なものとか、そういうことであり、またきぼうのほうもこういう状況だというふうな説明、なぎさ作業所も説明があったのですが、それについてあれば、意見、意見というかあればお願いしたいなと思うんですけど。

事業内容と実績については、資料もいただいておりますし、こんなことだよということで、特別なということではないですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 あと、現在抱えている課題というのがいろいろあったみたいですが、そこら辺も、2番目のほうへ、課題についてということでありましたらお願いしたいなと思います。

島田委員。

○島田委員 ああいうところとるか、よそから言われると、職員が物すごい給料安くても一生懸命やってくれとるって。それをちゃんとしてやらんと、若い子もおるだよ、職員でも。それで俺、物すごい泊まりやるとすごい消防みたいお金がつくと思ったわけ。全然だって。給料の延長しかないだって、泊まりやっても。

それで、それでも若い衆、大学おりてきておるだけど、やめなしに頑張るとるって。あんな大変なものないって。普通のことと違って。それで職員のことを俺は言ってやりたいだね。あそこで褒めると父兄らが怒ると思ったもんでや。

〔不規則発言あり〕

○牧野委員 課題としていうことは、この浜名学園に対しての課題、浜名学園と医療としての課題、どちらですか。今、地域医療でやってるもんで、浜名学園の全体の課題というのはちょっと筋違うんじゃないですか。

○竹内委員 障害者が抱えている課題を言えばいいんだね。

○牧野委員 いやだからさ、医療としての課題なのか、どっちをやってるんですか、今。

○佐原副委員長 聞いたら、この入所者は特にありませんって、満足してますっていうんで。

○竹内委員 きぼうのがね。

○佐原副委員長 きぼうとなぎさは。

○竹内委員 専門医が欲しいっていうことで。

○佐原副委員長 医者がいないということを書いてくれたもので、ちょうど地域医療にいいかなってね。

○土屋委員 浜北まで通ってるって人がいたじゃんね。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 せっかく湖西病院を紹介してくれても、湖西病院に専門というか、担当の医師がいないので、浜北まで通ってるんだけど、そういった対応もできるような病院の仕組みというか、を欲しいという意見がありましたね。それで浜北まで通うっていうと、1時間じゃいかんもんね。往復時間も。待ち時間もどうしても長くなるもので、そういう意味では近くに欲しいなという意見がありましたですね。

○高柳委員長 島田委員。

○島田委員 そうすると医療か。浜名学園の医療。

〔不規則発言あり〕

○島田委員 意見はだめだよ、違うもんね。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 それと、浜名学園は組合議会があって、要するにああいう内部状況はそこが全部精査してるもので、我々としては要するに地域医療としてどうだということをやったり精査しなくてはいかんだよね。それで、今、牧野委員が言うように、確かにそうなんだけど、だけどもこの浜名学園とかこういう障害のある人たちは、一つの介護の分野にはまるもので、俺は全てのことがこの課題の中に入ってくると思うんだよ、医療に限らず。だと思えますけど。

○高柳委員長 島田委員。

○島田委員 じゃあ、俺言った職員のことも浜名学園、議会もあるもんね。おらとこで取り上げる問題じゃないね、職員は。まあ、消しておいてください。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 いわゆる病院へ行ったときに、こういう子供たちだもんですから騒いだりいろいろ落ちつきがないので、病院のほうでは静かに待ってるような待合室が欲しいなという意見があったですね。それと順番について、これは病院というのは順番というのは難しいけど、みんな痛いだとなってるもので、難しいのはもちろんそうなんだけど、少し配慮していただけるとありがたいという意見がありましたけど、どうでしょうか。

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 今書いておる途中で申しわけないけども、単純なことなもんですから先に言っておきますけど、やはり保護者からの決まったような要望というのは、一番、将来これが必ず来るといえるのは、保護者が高齢化しちゃって、これを一番心配しておるかなということも一つの課題だと思うよね。

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 今、先ほど土屋委員のほうから話が出た、浜北への通院の件だけでも、もっと数字的に言うと、あのとき言ったと思うんだけど、湖西病院へのかかっている比率が50分の13、50人中13人しか湖西病院かかれなんだと。

○佐原副委員長 入所の人でしたっけ。

○高柳委員長 そうそう。

菅沼委員。

○菅沼委員 意見として出た中で、あと高齢化で認知症の疑いがあるんだけど、知的障害か認知症かの判断が

困難というようなことを言ってたと思うんですけど、それも。あとこれ見ると、地域包括に相談すると書いて。長寿介護課の。そういう話が。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 今、菅沼委員の言った、いわゆる高齢化して、これ施設入所のことだと思うけど、高齢化してくると、どこから認知症になったとか、そういうのがよくわかりにくいというのは確かにあるのはわかるけど、それを市のほうでももっと真摯に受けとめて、この人どうすればいいかって行き場所みたいなものを、例えば僕がそういう入所してる人間で、ちょっと土屋おかしいなといったときに、市も入って浜名学園と話をして、この子をこのまま学園で見ていこうとか、もっといい施設があるよという話し合いの場面が欲しい。だけど、それはしょっちゅうあるわけじゃないもんで、そういうのを定期的にやるということは非常に難しいとは思いますが、そういう場面すらないのもどうかとは思いました。以上です。

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 地域ケア会議がその機能を果たせればいいなと思いました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 それならば、やはり地域ケア会議にしっかりと浜名学園さんもそこに入れるメンバーの一人に加えていただけるようにしないと、障害者に対しての意見がしっかり言えないのかなと思います。

○島田委員 職員が。

○竹内委員 そうそう。

○島田委員 職員がというの、もちろんそうだよな。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 今、竹内委員が言ったみたいに、そういうことを頻繁にやっていると、二橋委員が言った親亡き後の話も、その場で、これは通所の話になるんだけど、通所の人がもう60になったら、親もいないとか、親がしっかり機能していない、親の能力として機能してない場合どうすればいいんでしょうかという話し合いの場も設けてあげるといえるのか、これは親亡き後の話というのは、浜名学園に限らず、障害を持って人全ての人たちの悩みであるので、それを吸い上げてやる場面がある。これは浜名学園の職員だけでなく、そういうことに福祉のほうがかかしていかにかんという気持ちを持ってもらわんと。ただ来たって、はあはあと言っとなら、それじゃ終わりね、また来てねっていう帰り方させられちゃうと、市は何にもやってくれん、福祉は何にもやらんという話になっちゃう。

[不規則発言あり]

○高柳委員長 大体そこらかね。あと。

そこらで、課題はそこらにしておいて、次の、いいですかね、3番の湖西市の地域医療について考えること、行政に対して求めるもの。佐原委員。

○佐原副委員長 抱えている課題の職員側の村松さんの意見も。村松さんが紹介したのはさっき50人中13人という、サービス管理者の言葉がありましたけど、あと、通所のほうのきぼうとかなぎさのサービス管理者の言った言葉で、在宅のお子さんの通院状況や何かが、うまく親から聞き出せないの、そこにかかわっている訪問看護師だとかから情報を得ているという、そういう連携が助かっている。訪問看護がいる人は、訪問看護師から保護者の様子もあわせて利用者との通院とかそういう状況も聞くことが、訪問看護師からできて連携ができていいよというケースと、もう一つは親が通院に連れて行ってるんだけど、その利用者さんの状況をうまく把握できてない親が、そういう訪問看護とか行ってないうちは聞けないよという、その2パターンを言ってたのかなと。

それとあと、健康診断にかかれていない、在宅で通ってきてる人たちは。うまくいく場合もあるけれども、障

害者だけで暮らしているうちなんかは、そういう市民健診、がん検診とかが受けられないで困っているよというのが課題として言われてたと思います。

○島田委員 そこは、それは何だ、ああいうの見るとは何か。おらじゃないら。そこらはそっちでちゃんとやってもらわにや、特別委員会じゃないと思うだよね。そこまでやっちゃうと。どうかね。その課があるじゃん。浜名学園の担当、何課になるの、担当。担当というか、障害者の。

○土屋委員 地域福祉課が担当。

○島田委員 ああ、そうだら。そっちで連携すればいいけど。そっちのほうのは強いじゃないかね。そこまでやっちゃうと何もかもになっちゃうじゃん。たくさんやらにやいかん、地域医療。そう思います。

○佐原副委員長 課題として、障害者も、うちにいる障害者がなかなか定期健診とかが受けられてないよという話もあったんで、課題として上げられるかなと思いました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですから、障害者に配慮してくれる医療機関をしっかりとつくっていかなくやいけないんじゃないですか、行政が。呼びかけていくというか。障害者の方でもやはりこういう病院には障害者もオーケーですで行ってくださいというふうにしたたり。

○高柳委員長 それはこの3番目の行政に対して求めるものだね。

○竹内委員 そうだね。

○高柳委員長 それだね、3番目のほうへ。

菅沼委員。

○菅沼委員 先ほど土屋委員が発言されたですね、病院での待機が大変というやつ。これも3番目入るんじゃないですかね。行政に求めるもの。落ちついて待てる部屋なんかが欲しいというやつ。

○高柳委員長 あ、ここね。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 その通所生活介護のところのあるじゃん。通所生活介護。その湖西病院の待合室を専用スペースが欲しいというのは、行政に対して求めるものにしていくもんで、それはそこから外してもらおうという形で。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 ああ、そうか。両方載せる。はい。つなげる。

島田委員。

○島田委員 余り細かくやっちゃうと、こんなものできんぞ。2年しかないだもんで。俺はそれをうんと心配してるの。どこで走っていいの。それで牧野委員もそれを言ったやないかなと思うだよ。知らんで、本人がどう思っとるか。余りにも入り過ぎちゃって、浜名学園まで入っていいのかなと思うぐらいになっちゃってはいかんじゃないかな。

〔不規則発言あり〕

○島田委員 いいだよ。違う違う、そういうのはいいけど。俺言ったのは、全体的に。委員長、コントロールし。

○高柳委員長 全体をこれからまとめるときに、その医療とか行政とのバランスで、これが余り出ちゃうとね。そこらは調整しなくてはいかんと思います。

○島田委員 ありがとうございます。

○高柳委員長 3番にしといて。書くのあれだで、3番で。

それでは3番のところ、先ほど竹内委員が言われたこと、もう一度お願いいたします。竹内委員。

○竹内委員 障害者に配慮してくれる医療機関を行政がしっかりと整えていくということが大事だと思います。

専門的なことはやはりそのそれぞれの障害持ってる方たちのことがあるので、もちろん専門機関につなげていくと思うんですね。でも、一番身近にいるときに、例えば風邪をひいたとか何かのとき、そういうときにやはりしっかりと障害者の方でもかかれるようにしていくということが大事で、その緊急体制のときにはやはりしっかりと大きな病院につなげていってもらおうという医療の連携も必要ではないのかなと思います。

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 待ちスペースなんかは、よくインフルエンザのときや何かは別待合室を用意するので、そういう季節や何かは。浜名病院とか、湖西病院も多分そうだと思うんですけど、人にうつしてはいけないという。だからスペースさえあれば検討できないことではないような気はします。

○高柳委員長 ほかに、行政に対して求めること。あったかね。そこら辺また何か。3番目は余りなかったかね。
〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 佐原委員。

○佐原副委員長 ちょうど先ほど言った親亡き後の話のときに、やはりいろんな制度があるけれども、言われるがままに自分たちは動いてきて、いろんな手続の申請をしてきて、またこれから高齢者施設に移行するとか、そういう制度が全然わからないと。だからいろいろな制度がわかりにくい、聞きやすい雰囲気がないというような発言が親からありました。それはワンストップの相談窓口とかそういうのがあればいいのかなと思いました。結局今、障害者の部類で相談支援を受けているけど、高齢者になったらじゃあ高齢者のところに行くんですかではなくて、本当に1カ所に行ったら、そういう状況になればこういうのもありますよという相談を受けやすい場がやはり必要かなという思いがしました。

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 例えば行政の体制からいうと、長寿介護課とか、そういう横の連携がしっかりできて対応するというふうなシステムにしてもらいたいということだね。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 相談所というよりは、行政としてそういう体制をつくってもらいたいと。もっと前、相談所が必要だけど、そこらを、今言われたように、長寿介護課と名指して入れたもんかそれはちょっとどうかと思うけど、そこら辺のちゃんとした、そこがしっかりとした体制を組んでもらわなくてはいかんと。部の中にか。部の中というのかな。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 それだもんで、今言う健康福祉部のワンストップ相談所というのも必要なんだけど、福祉って法律の改正が物すごい多いもんで、それでいつ変わったかもわからんし、何を聞かれてもいいかわからないので、いわゆる市のほうから出かけていって、いわゆる議会報告会じゃないけども、そういうふうに出かける場面も考えたほうがいいと思いますよ。いわゆるみんなが、同じ障害者の親だったら同じように聞けるんで、いきなり市役所へ来て聞くということも当然いいんだけど、それよりもみんな同じことで声かけながら、きょう15日にあるだつてといいながら行くほうが、聞くほうが、それが法律の改正に合わせてやらないと、そんな5年に一遍やっただつて何のこともわからなくなっちゃうもんで、そういうのも必要かなと感じます。

○高柳委員長 相談所を設けるのも大事だけど、今委員が言われたように、そういう説明を行政としてしていかなくてはいかんと。巡回というのか。

島田委員。

○島田委員 その前に、職員が専門家みたいのを普通の職員よりもそういうのを入れにやまずいら、これからは。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋委員 今島田委員が言ったその職員がね、正直言って頻繁に変わると、いわゆる保護者なんてしょっちゅう来ておるわけじゃん。ずっとかかわってるもので、いわゆる私が相談したって答えてくれんという。それ職員にしてみれば、きのうやきょう来たばかりでわかるわけない。そうだもんで、やはり職員の専門職の職員を配置するというのもやはり必要なと、言われたとおり思いますですね。

〔不規則発言多数あり〕

○高柳委員長 浜名学園の父兄に対して、そういう相談というか、説明というか、そういうのをしてもらいたいということだね。巡回相談というよりかは。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 そういう、全地区じゃなくて、そういう人を対象に。障害者を代表としたそういう説明をしてもらいたいという。そういう情報が、障害者の父兄にそういう情報が入らないもんで、そういう説明をもらいたいと。

○佐原副委員長 そういう団体の総会や何かには、いつも行政、地域福祉課の課長や何かは呼ばれて、ある程度は説明は毎年はしてるとは思うんですが。

○高柳委員長 なもんで、そういう例えば学園へ出向いて、そういう説明を、今度は。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 ほかにありますか。なければ、この辺でいいかね。

それでは、浜名学園での意見交換はこの辺でまとめて、あと、ほかにあればあれですけどが、この辺でよろしいですかね。

ではこれで浜名学園のほうは終わります。

その他ですけどが、前にも研修の関係で、視察のことについてですけどが、ちょっといい、それじゃちょっと話ししてもらって。

○佐原副委員長 この間、視察の日程について懇談したときに、12月のこちらが議会が終わった後、数日でも日程があるので、相手の市町の議会の状況を聞いて、視察を受け入れてもらえるところを探してみてもどうかという、1月に持ち越さずという御意見もあって、事務局も聞いてもらったようなんですが、2日間あっても1日はよくても1日はだめとか、やはりそういう議会が多いようで、議会というか、市が多いようで、受け入れ先が。いっそのこと1月に片づけ仕事のように、いろんな常任委員会も1月にみんな行くことになると思うので、無理していかななくても1月でも2月でもまた近隣の、去年は掛川でしたけれども、森町とかも在宅医療やホームドクターというような形のやり方をしていて、興味があるところもあるので、近隣に日帰り視察でもして、新年度当初、4月ぐらいにでも一泊の視察研修というのもどうかなという、ちょっと思いがしますけど、いかがでしょうか。

○高柳委員長 いかがですか。

○島田委員 それもいいけど、去年もこれ行ってないだろ、特別委員会って。なんで少しは考えにやだめだと思うよ。日がないから、じゃあ1カ所だからって、探してもらうのが筋だと思うけどね。あんたら行きたくなけりゃいいけどね、おいらだけで行ってくるで。冗談。それは去年行っとらんじゃん、おらのとこだけ。ほかの委員会行ってるだもんね。2年連続でそんな日帰りでもいいのかと言いたいよ。ちゃんとしたものがあるんだから。

○佐原副委員長 いろんな意見で決めたいと思います。一つの案としてね、なかなか相手の市との調整が苦慮しているようなので。一つの提案だけです。

○高柳委員長 今、佐原委員から説明あったんですけどが、ちょっと年度内が苦しいというところがあるんですけどが、そこらだもんですから、今いろいろ当たってもらっておるんですけどが、2日間ということが続けてね。なもんで、できればそういう形で、年内はちょっとあれだというので。12月まで。本当にたてこんじゃって。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに、先方を選定しておるのも一つのあれかもわからんけども、そうかと言ってこちら側の都合もあるもんで、とりあえず先に日程どりをしんと、次から次に入ってきちゃうもんで、先に日程どりをして、それに合わせていけば、要するに二番煎じでも三番煎じでもいけば、それなりの研修は受けられると思うよ。視察の内容、それだけいろんな、場所が変われば変わっただけいろんなことがあると思うよね。そうしていかんと、簡単に言えばある程度事業消化もあるもんで、できれば1月ごろをめどに日程を早く決めて、それで進まんと、これ待てるってとどんどんどんどんほかの日程入ってきちゃうもんでさ。

○高柳委員長 事務局のほうで1月のほうはまだ、そこら辺は。今は建設だけだよ、入ってるのは。

○事務局 事務局です。現在決まっている1月の予定を申し上げます。11、12、木、金ですけれども、建設環境委員会の行政視察が入っております。15日ですけれども、議長が西部地区の市議会議長協議会がございます。19日金曜日、広報広聴のほうが湖西高生との意見交換。これは違う特別委員会ですので、そちらへ傍聴がなければ特に地域医療は関係ございません。次の週、22日、地方議会の議長連絡協議会がございますので、こちら議長が出席になります。同じ週の25、26、木、金は、福祉教育委員会の行政視察が入っております。翌週になりまして29日、予定ですけれども全員協議会を予定しております。今のところ1月の予定は以上です。

○高柳委員長 競艇のほうは、これ以外にいいですか。競艇のほう、何か。

○島田委員 競艇はない。

○高柳委員長 ないですか。

〔不規則発言あり〕

○事務局 事務局です。福祉はこの地域医療には3名いらっしゃいますので、25、26は無理だということでお願いします。

○高柳委員長 この3日のうちだね。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 もう日を決めるかね。どうする。この2日間どういうふうにしますか。16、17。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 もう押さえておく、それで。それでは、16、17、18で相手もあるもんで、この3日間押さえておくということで。この週で。もうこれで動かさないと全然。ぐらぐらしているとまたおかしくなっちゃう。

〔不規則発言多数あり〕

○高柳委員長 それでは皆さん、この3日間押さえておいてお願いいたします。

ではあと、その他、ほかにありませんか。

なければこれで終わりますけども、あとの日程というのはどうしますか。もう9月できんね、議会月だ。10月もえらいもんで。まずちょっと次のが。

〔不規則発言あり〕

○高柳委員長 では次の日程はまたもう少し先ということで、9月10月はちょうどいろいろ入ってるで、そこらの中でまたその状況を見て決めるという形で、次回ということで。

二橋委員。

○二橋委員 これで一応各箇所のいろんな意見は今これで集約できたもんで、今度はそれについて、要するに提言するための取りまとめを徐々にしていかにや、なかなか大変だよ。それに向けてちょっとまた。

○高柳委員長 もう一度この今言われたのをまとめを、もうちょっと整理して、このまとめに対してどういう対策、要望、どういうふうにしていくかということをしていくという形の中でちょっともう少しまとめを整理した

いなと思いますので、お願いします。

では、これで終わります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午前11時26分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 高柳 達 弥